

令和6年度 冬季の節電対策

節電期間：令和6年11月から令和7年3月まで

CO2排出量を大きく削減するため、環境配慮活動として冬季の節電対策を実施します。
なお、換気やエアコン等の使用は、健康管理を最優先し、可能な範囲でご協力をお願いいたします。

～節電対策のチェック項目 ～

エアコンは適正温度で使用できていますか。(室温18℃以上推奨)

※体調管理を優先して無理なく使用ください。

夕方以降はブラインド・カーテンを閉めて暖気を逃さないよう対策できていますか。

ウォームビズを励行できていますか。

使用していないエリアはエアコンを停止、照明を消灯できていますか。

使用していないOA機器、実験装置等は、電源停止できていますか。

使用電力が大きい実験装置等の運転は、電力使用のピーク時間帯(14時～16時)、

特に気温の低い時間帯を避けることも節電対策に繋がります 

便座の暖房、温水洗浄機能の設定温度を下げ、不使用时はふたを閉めていますか。

エレベーターの利用を控えて、階段を利用することも節電対策に繋がります  (2アップ、3ダウン)